

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	都心流入割引等広報・分析業務
2 業 者 名	（株）博報堂
3 随意契約理由	<p>本業務は、平成29年6月3日より導入された「神戸都心流入割引」、「大阪都心流入割引」及び「短距離区間利用割引」について、その認知度が低く、お客さまに割引制度を充分にご活用いただけていない状況に鑑み、平成31年春に予定されている西日本高速道路（株）管轄である第二神明道路の料金制度変更（対距離化）に伴い、神戸都心流入割引の料金額が変更されることから、これに併せて再度各割引の認知及び理解を図り、割引利用の向上及びこれに伴う渋滞削減を目的とした広報実施・分析を行う業務である。本業務の実施にあたっては、当社または他企業発注の道路インフラに関する広報関連業務を行った実績を有していることが条件となる。また、本業務では、効果的かつ確実な広報を展開することが重要なため、発注については企画競争の実施によるものとし、企画競争委員会において、最も評価の高い企画を提出した者を契約相手方として選定することとした。</p> <p>今回は1者から企画提案書の提出があり、各項目について都心流入割引等広報・分析業務企画競争委員会において、評価基準に基づき評価した結果、株式会社博報堂を特定したものである。</p> <p>よって、上記により、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	